

茨城町の公共交通について

- (1) 茨城町の概況 P 1
 - 1 位置と地勢
 - 2 町の歩み
 - 3 人口の推移
 - 4 年齢 3 区分別人口

- (2) 第 6 次総合計画「平成 30 年 3 月策定」 P 3
 - 1 反映すべき町民の声
 - 2 新たなまちづくりへの主要課題
 - 3 未来を見据えた便利で安全な生活環境の整備
 - 4 計画の体系と分野別の取組方針
 - 5 未来への生活基盤が整ったまち

- (3) 茨城町都市計画マスタープラン「平成 28 年 3 月策定」 P 7
 - 1 住民意向の把握
 - ①住民意向調査の実施概要
 - ②意向調査結果の概要
 - ア 生活環境の評価について
 - イ 居住意向について
 - 2 都市づくりの課題
 - 3 分野別方針
 - ①道路・交通の方針

- (4) デマンド交通（予約型乗合タクシー）に関するアンケート調査 P 9
 - 1 住民意向調査の実施概要
 - 2 意向調査結果の概要

- (5) 生活環境づくり支援事業「生活環境等実態調査」 P 10
 - アンケート集計結果（抜粋）
 - 回答者の属性
 - 買物状況について
 - 今後必要なものについて
 - 総括（今後の方向性）抜粋

- (6) 茨城町の路線バス運行状況 P 12
 - 町内の路線バス（平成 31 年 3 月時点）
茨城町内路線バス図 資料 3

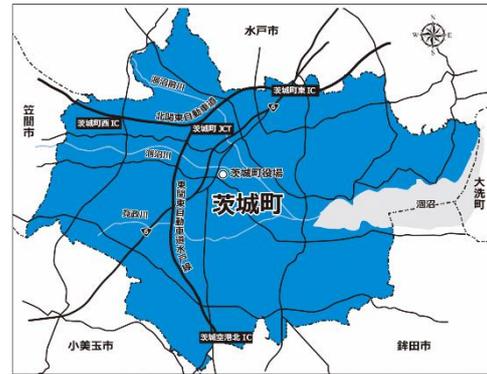
- (7) これまでの検討状況について P 13
 - 1 高齢者福祉タクシー事業について
 - 2 茨城町地域公共交通庁内検討委員会について

(1) 茨城町の概況

1 位置と地勢

本町は、茨城県の中央部、東京都心から約 100 km の距離にあり、東は大洗町、南は鉾田市及び小美玉市、西は笠間市、北は水戸市と接しています。

東西 17 km、南北 14 km、総面積 121.58k m² の町で、標高 20m～30m 程度の台地が大半を占め、概ね平坦な地形となっています。また、東部には潤沼があり、これに注ぐ 3 つの河川が町の中心部を流れ、河川の流域には田園が広がっています。



2 町の歩み

本町は、昭和 28 年の町村合併促進法の施行を受け、昭和 30 年 2 月 11 日に、長岡村 (同日町に改正)、川根村、上野合村、沼前村の 4 か村が合併して誕生しました。その後、昭和 33 年に石崎村を編入合併し、現在の町域が形づくられ、現在に至っています。

3 人口の推移

本町の総人口 (平成 27 年国勢調査) は 32,921 人で、平成 22 年の 34,513 人から 1,592 人減少し、増減率は△4.6%となっています。

平成 17 年から平成 22 年の増減率が△1.4%であったことから、減少が大幅に加速していることがわかります。

また、県央地域の 9 市町村でみると、増減率が高い方から、水戸市 (0.8%)、東海村 (0.7%)、那珂市 (0.1%)、ひたちなか市 (△0.9%)、小美玉市 (△2.6%)、笠間市 (△3.4%)、茨城町 (△4.6%)、大洗町・城里町 (同率△7.9%) の順で、本町は 7 番目となっています。

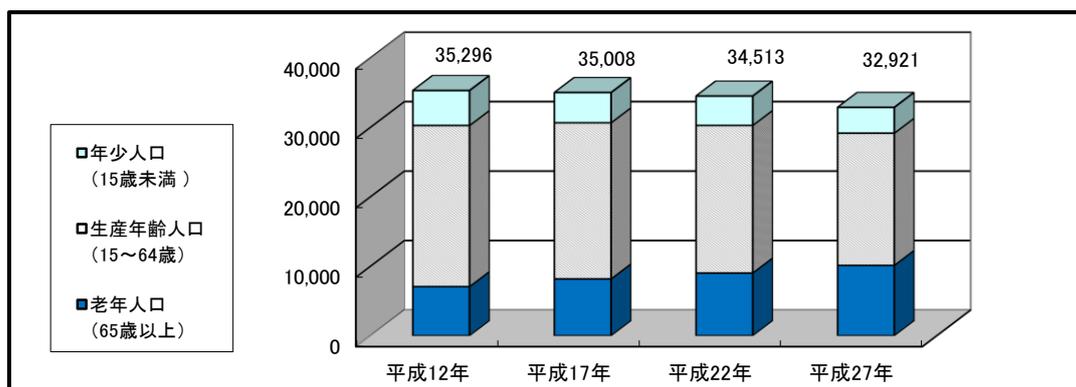
4 年齢3区分別人口

年齢3区分別の構成（平成27年国勢調査）をみると、15歳未満の年少人口は3,716人（11.3%）、15歳から64歳までの生産年齢人口は19,029人（57.8%）、65歳以上の老年人口は10,128人（30.8%）となっており、平成12年と比較すると年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向にあります。

総人口・年齢3区分別人口の推移

（単位：人，％）

項目 \ 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口 [増減率]	35,296 [△1.2]	35,008 [△0.8]	34,513 [△1.4]	32,921 [△4.6]
年少人口 (15歳未満)	5,034 (14.3)	4,349 (12.4)	4,229 (12.3)	3,716 (11.3)
生産年齢人口 (15～64歳)	23,191 (65.7)	22,476 (64.2)	21,245 (61.6)	19,029 (57.8)
老年人口 (65歳以上)	7,071 (20.0)	8,183 (23.4)	9,026 (26.2)	10,128 (30.8)



(2) 茨城町第6次総合計画

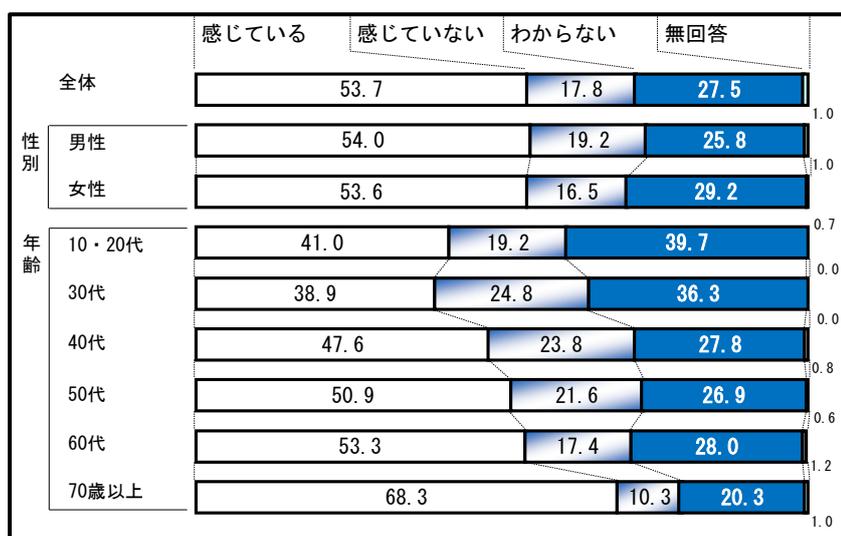
「平成30年3月策定(2018年→2027年)」(抜粋)

1 反映すべき町民の声

本町では、町民の声の反映を重視し、平成28年9月に、18歳以上の町民3,000人を対象とした町民アンケート調査(1,098通/3,000通 回収率:36.6%)を行い、その結果の中から代表的な設問を抜粋すると次のとおりとなっています。

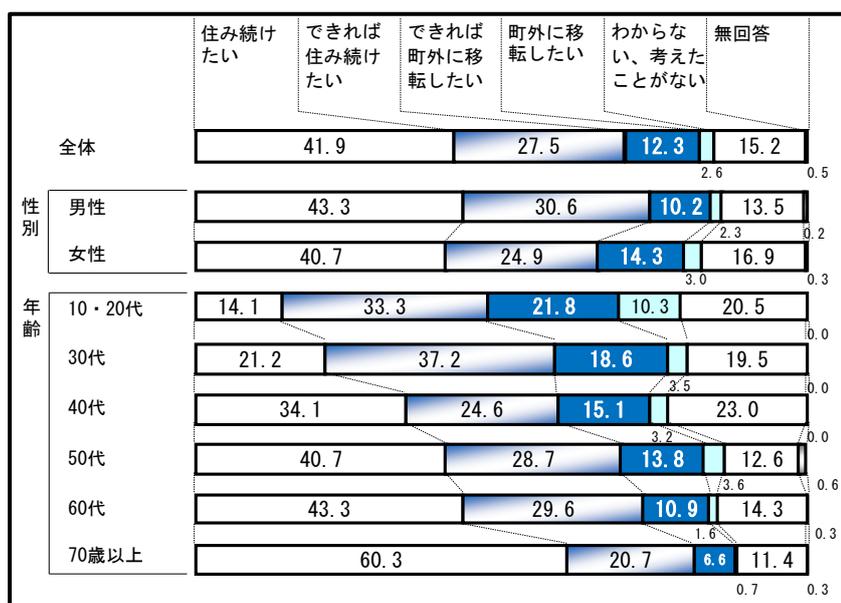
【設問】あなたは、茨城町に愛着や誇りを感じていますか。

(単位：%)



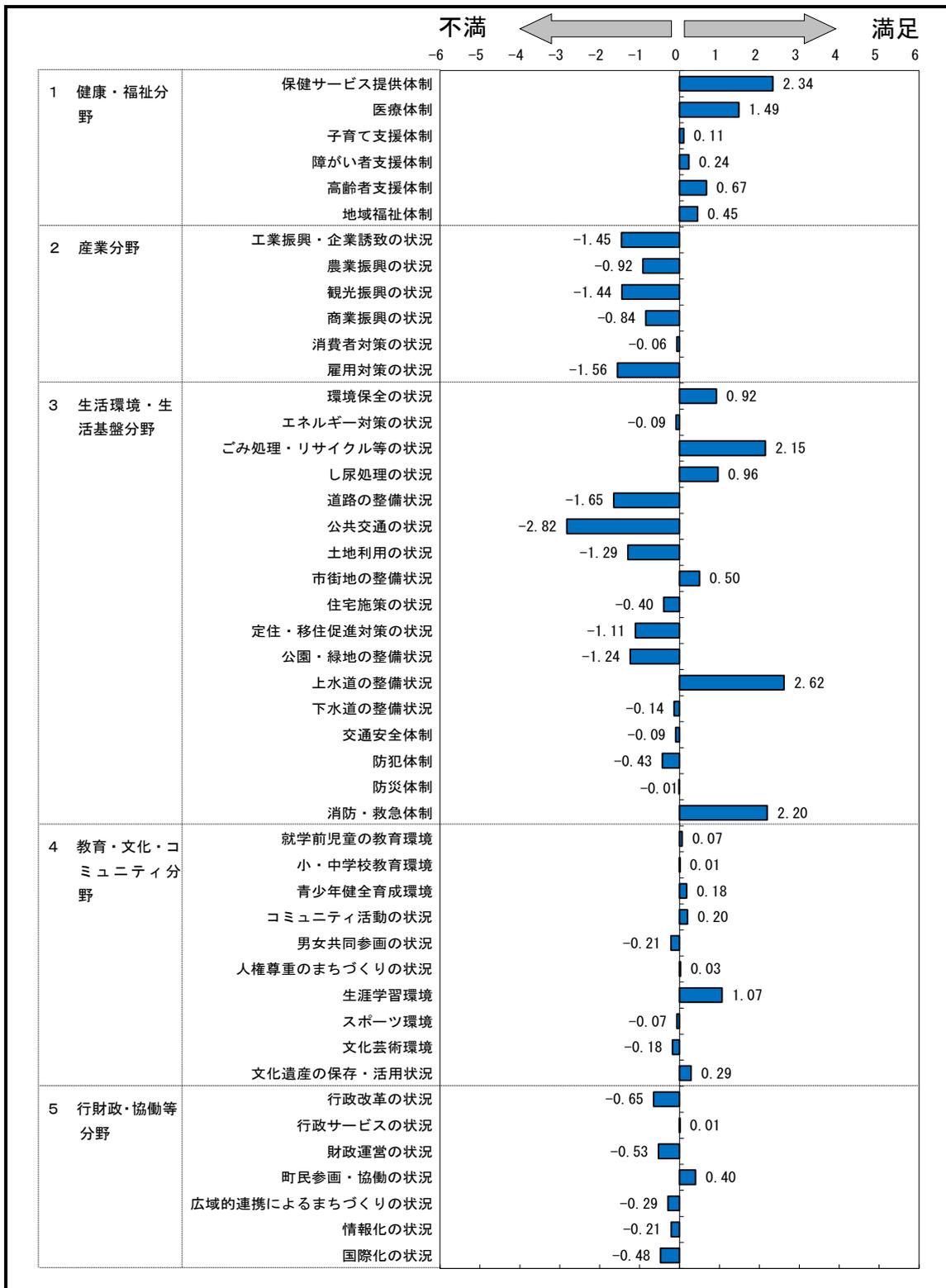
【設問】あなたは、茨城町にこれからも住みたいと思いますか。

(単位：%)



【設問】あなたは、以下の項目について、現在どの程度満足していますか。

(単位：評価点)



【満足度が高い項目】

- | | |
|----------------|--------------------|
| 第1位 上水道の整備状況 | 第4位 ごみ処理・リサイクル等の状況 |
| 第2位 保健サービス提供体制 | 第5位 医療体制 |
| 第3位 消防・救急体制 | |

【満足度が低い項目】

- | | |
|--------------------|------------------|
| 第1位 <u>公共交通の状況</u> | 第4位 工業振興・企業誘致の状況 |
| 第2位 道路の整備状況 | 第5位 観光振興の状況 |
| 第3位 雇用対策の状況 | |

○まちの各環境に対する町民の満足度を把握するため、5分野46項目を設定し、その結果、上記のとおり順位となっており、全体的にみると、健康・福祉、生活環境に関する項目の満足度が高く、産業、生活基盤に関する項目の満足度が低くなっており、農業・商工業・観光などの産業の振興と雇用対策、公共交通や道路をはじめとするまちの基盤づくりに課題を残しているといえます。

2 新たなまちづくりへの主要課題

本町の人口の推移や生かすべき特性・資源、時代の流れを勘案するとともに、町民の声の反映を特に重視し、新たなまちづくりへの最重要課題を「人口減少を食い止める」と位置付け、それを踏まえた分野ごとの主要課題をまとめると、次のとおりです。

【分野ごとの主要課題】

- 1 保健・医療・福祉施策，子育て支援施策の一層の充実
- 2 環境の保全と安全性の向上を重視した生活環境の整備
- 3 特色ある教育・文化行政の推進
- 4 農業を柱とした産業の育成と観光・交流機能の強化
- 5 未来を見据えた便利で安全な生活環境の整備
- 6 協働のまちづくりと行財政改革の推進

3 未来を見据えた便利で安全な生活環境の整備

人口減少を食い止め、今後も本町が持続的に発展していくためには、保健・医療・福祉・子育て支援の充実や生活環境の整備，教育・文化環境の充実，産業の育成はもとより，それらを支える便利で安全な生活基盤の整備が重要ですが，「公共交通の状況」や「道路の整備状況」などに関する町民の満足度が低くなっています。

このため、恵まれた立地条件・道路条件をさらに生かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、道路網の整備や公共交通の充実，情報化の一層の推進，住宅の整備など，未来を見据えた便利で安全な生活基盤の整備を進めていく必要があります。

4 計画の体系と分野別の取組方針

6つの主要課題を踏まえ、本町が目指す姿と、その実現に向けた計画の体系と方針

分野目標	施策項目
1 健やかでやさしい 健康・福祉のまち	①保健・医療 ②子育て支援 ③高齢者支援 ④障がい者支援 ⑤地域福祉 ⑥国民年金・低所得者 福祉
2 快適で安全・安心な 生活環境のまち	①環境保全 ②ごみ処理等環境衛生 ③上・下水道 ④公園・緑地 ⑤消防・防災 ⑥交通安全・防犯
3 次代を担う人を育む 教育・文化のまち	①学校教育 ②生涯学習 ③スポーツ ④文化芸術・文化財 ⑤青少年健全育成
4 活力と交流あふれる 元気産業のまち	①農林水産業 ②商工業 ③観光・交流 ④雇用対策
5 <u>未来への生活基盤が 整ったまち</u>	①土地利用・市街地整備 ② <u>道路・公共交通</u> ③情報化 ④住宅、定住・移住対策
6 みんなの力でつくる 自立したまち	①町民参画・協働 ②コミュニティ ③人権尊重 ④男女共同参画 ⑤行財政運営

5 未来への生活基盤が整ったまち

道路・公共交通

○目的と方針

町民の利便性・安全性の向上と様々な分野における町の発展可能性の拡大に向け、道路網の計画的な整備を進めるとともに、公共交通の充実、交通弱者対策の強化を図ります。

主要施策

- ①国・県道の整備促進
- ②都市計画道路の整備
- ③町道の整備及び長寿命化
- ④橋梁の長寿命化
- ⑤公共交通の充実
交通弱者対策として地域の実情に合った公共交通サービスについて検討
- ⑥高齢者・障がい者対策の強化

(3) 茨城町都市計画マスタープラン

「平成 28 年 3 月策定」(抜粋)

1 住民意向の把握

まちづくりや都市計画に関する住民ニーズを把握するため、町民を対象としたアンケート方式による意向調査を実施しました。本町のまちづくりに関する現状や、今後の取り組みに関する住民意向は以下のとおりとなりました。

①住民意向調査の実施概要

調査対象	18 歳以上の町民 (世帯主) : 1,000 人
調査期間	平成 26 年 11 月
調査方法	アンケート調査票の郵送配布・回収 (321 通/1,000 通 回収率 : 32.1%)

②意向調査結果の概要

ア 生活環境の評価について

本町における生活環境について、特に満足度が高い・低い項目はそれぞれ以下のとおりとなりました。特に満足度が低い項目については、**町民の移動環境**や余暇活動において重要な事項であることから、町民の定住促進において、改善に向けた取り組みが必要です。

●満足度の高い上位 3 項目

順位	項目	回答割合 (満足・やや満足を選択)
1	上水道の整備状況	71%
2	図書館の利用	70%
3	公民館や集会場などの利用	63%

●満足度の低い上位 3 項目

順位	項目	回答割合 (不満・やや不満を選択)
1	歩道や自転車道の整備状況	83%
2	公共交通の利用	82%
3	スポーツ・リクリエーション施設の利用	78%

イ 居留意向について

これからの居留意向については、回答者のおよそ 60%が「住みよい」と回答しています。

また、「**住みよくない**」と回答した方の理由については、「**交通**」、「**通勤・通学**」、「**買い物環境**」への不満が高い傾向となりました。

●回答数の多い上位 3 項目

順位	項目	回答割合
1	交通が不便なところ	59%
2	通勤や通学が不便なところ	54%
3	買い物環境が充実していないところ	46%

2 都市づくりの課題

①道路・交通

人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、公共公益施設や生活利便施設へ、誰でも安全で快適にアクセスできる環境を確保することが必要です。そのためには、子どもや高齢者などの住民の身近な交通として、公共交通の維持・充実に向けた取り組みが必要です。

3 分野別方針

①道路・交通の方針

本町は市街地や既存集落などが分散して立地していることから、住民の生活利便性を高めるため、これらの各拠点間を円滑かつ安全に結ぶ交通環境を確保することを基本にします。(以下省略)

道路に関する対策に加えて、少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、誰でも安全かつ容易に移動できる交通環境として、現在運行している路線バスなどの公共交通の維持・充実に目指します。

(1) 幹線道路

(2) その他の交通

その他の交通として、幹線道路と一体となって町の道路交通ネットワークを補完する主要な町道や、住民の身近な生活行動において日常的な移動を支えるその他の生活道路のほか、公共交通に関する方針を定めます。

●公共交通

- ・現在本町で運行している民間の路線バスについては、自動車から公共交通機関へのシフトを働きかけ、利用促進を図るなど、既存路線の維持・存続に努めます。
- ・少子高齢化の進行を踏まえ、町民の円滑で安全な交通を確保し、生活利便性の向上を図るため、住民ニーズを的確に捉えた持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

(4) デマンド交通（予約制乗合タクシー）に関する

アンケート調査

○調査目的

「自動車や公共交通の利用実態」「デマンド交通（予約制乗合タクシー）の利用意向」を調査し、今後の町内の公共交通について検討するための参考とするため

1 住民意向調査の実施概要

調査対象	高齢者福祉タクシー等を利用する高齢者
調査期間	平成 31 年 1 月
調査方法	民生委員によるアンケート調査票の配布・聞き取り調査・回収 399 通

2 意向調査結果の概要

【設問】運転免許証はお持ちですか。

「もっていない」184 人、「持っていたが返納した」42 人をあわせると 226 人、56.6% を占めています。

【設問】普段、外出されるときの主な目的は何ですか。

「通院」の割合が最も多く、「通院」と「買物」をあわせると全体の 3/4 を占めています。

【設問】その目的地はどちらですか。

「町内」273 人 67%と最も高く 2/3 を占めています。

【設問】目的地までの移動手段について、ご回答ください。

「自分で運転」の割合が 34%と最も高く、「自分で運転」と「家族の送迎」をあわせると全体の 2/3 を占めています。

【設問】デマンド交通をご自身は利用すると思いますか。

「利用する」と「今後利用したい」をあわせると全体の 53.6%を占めています。

(5) 生活環境づくり支援事業「生活環境等実態調査」

○調査目的

人口減少や少子高齢化が進展する中、特に日常生活の維持に必要な、地域での買物環境の実態把握を主とした、住民意向調査の支援を行うことを目的とした調査

調査対象	住民基本台帳より下記の条件に該当する者を無作為抽出 ①町内全域 ②高齢者（70歳以上）のみで構成される世帯、高齢者（70歳以上）単身世帯
調査期間	平成30年11月1日から30日間
調査方法	郵送配布・回収（306通/500通 回収率：約61.2%）

アンケート集計結果（抜粋）

■回答者の属性

【設問】年齢（回答者）

回答者の年齢層としては、「70～74歳」が130人(43%)、「75～79歳」が99人(33%)、「80～84歳」が52人(17%)、「85歳以上」が20人(7%)となっています。

【設問】運転免許と自動車の運転状況

自動車の運転状況としては、「運転する」が209人(70%)、「免許はあるが運転しない」が9人(3%)、「免許を持っていたが返納した」が16人(5%)、「もともと免許を持っていない」が66人(22%)となっており、回答者の約7割が自動車を運転しています。

■買物状況について

【設問】利用する店舗の所在地（食料品）

食料品の買物をする際に利用する店舗の所在地としては町内では、「長岡地区」が最も多く156人(53%)、次いで町外の店舗を利用しているが95人(32%)となっています。

町外の店舗を利用すると回答した人のうち、水戸市44人、小美玉市26人、鉾田市15人、笠間市7人となっています。

回答者の約7割は町内の店舗を利用している一方、約3割は町外の店舗を利用しています。

■今後必要なものについて

【設問】買物環境の改善に必要なこと

買物環境を改善するために必要なこととしては、「近所に店を誘致」が89人(34%)と最も多く、次いで「移動販売・移動スーパー」が88人(34%)、「公共交通の充実（デマンドタクシー）」が85人(33%)となっています。

■総括（今後の方向性）抜粋

今後、本町においては更に人口減少や高齢化が進展していく中で日常生活に必要な生活施設が集積していない地域や、市街化区域外へ全ての生活施設等を整えることは困難であり、「優先的に且つ最低限に何を整えるべきか」順位をつけた施策展開が重要です。

はじめに、既存関連事業の周知から開始し、移動販売等の買物支援策の検討、デマンドタクシー等を含めた公共交通の検討といった施策に対してニーズがあることから、試験的な運用の施策展開の可能性があると考えます。

(6) 茨城町の路線バス運行状況

本町では、公共交通機関として路線バスが運行しており、水戸東京間を結ぶ高速バスが北関東自動車道を経由して運行しています。

また、一般路線バスとしては、水戸市と石岡市などの周辺都市を結ぶ路線バスが町の中央部を経由して運行しているほか、桜の郷地区に位置する水戸医療センターを結ぶ路線バスが運行しています。

■町内の路線バス（平成31年3月時点）「資料3参照」

◆茨城交通（株）

- ①水戸駅～歴史館偕楽園入口～水戸市民球場～水戸医療センター
- ②赤塚駅～（桜ノ牧高校入口）又は（大山原）又は（萱場）～水戸医療センター

◆関東鉄道（株）

- ①水戸駅～三高下～県自動車学校～（運転免許センター）又は（茨城町役場）
- ②水戸駅～奥ノ谷～堅倉～石岡駅
- ③（水戸駅）又は（水戸駅南口）～水戸医療センター
- ④水戸駅南口～みなみ団地入口～米沢中央～イオンタウン水戸南

◆関鉄グリーンバス（株）

- ①水戸駅～千波～奥ノ谷～（海老沢）又は（大和田）～鉾田駅
- ②水戸駅～千波～奥ノ谷～茨城空港～小川駅
- ③水戸駅～堅倉～石岡駅～石岡車庫 「関東鉄道（株）担当便」

(7) これまでの検討状況について

1 高齢者福祉タクシー事業について

【事業概要】

高齢者の外出を促進し、閉じこもり防止を図るため、高齢者のタクシーの利用者に係る費用の一部を助成するもの

【助成額及び枚数】

利用1回当たり最大1,500円 年間24枚

【対象者】

運転免許証の交付を受けていない概ね70歳以上の高齢者を対象

【これまでの経過】

平成22年4月 事業開始

平成24年4月 対象年齢の引き下げ（75歳以上→70歳以上）

平成26年4月 対象要件の緩和

平成27年4月 対象要件の緩和

平成31年4月 助成額の拡充（初乗り運賃→最大1,500円）

2 茨城町地域公共交通庁内検討委員会について

【設置目的】

茨城町における交通弱者に対する地域の实情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため

【これまでの経過】

開催月	内容
平成30年2月	第1回茨城町地域公共交通庁内検討委員会 ・県内の公共交通の状況について ・町内の公共交通の状況について
平成30年6月	第2回茨城町地域公共交通庁内検討委員会 ・これまでの公共交通の検討状況について ・高齢者福祉タクシー助成事業の現状と課題について ・デマンド型乗合タクシー事業等について デマンド型乗合タクシー、コミュニティーバス、スクールバス
平成30年8月	第3回茨城町地域公共交通庁内検討委員会 ・高齢者福祉タクシー事業の見直し（案）について ・デマンド型乗合タクシー事業について
平成30年12月	第4回茨城町地域公共交通庁内検討委員会 ・高齢者福祉タクシー事業の見直し（案）について ・デマンド型乗合タクシー事業について
平成31年2月	第5回茨城町地域公共交通庁内検討委員会 ・デマンド型乗合タクシー事業について